

「入札説明書等に対する質問書」の回答

No.	ページ箇所	質問内容	回答
8	入札説明書 P-4, 5, 6	「各構成員の配置予定の技術者で契約締結後において施工現場が不稼働であることが明確な期間は必ずしも専任を要しない。」とありますが、建築工事の工事期間は最終の約8か月とすると、代表構成員と第4構成員の建築技術者の専任は最終の8か月だけ専任ということは可という見解でしょうか。あるいは、土木工事しか稼働していない期間でも専任を要するのでしょうか。ご教示願います。	契約締結時において、専任配置が必要となります。 ただし、入札説明書記載のとおり、契約締結後において施工現場が不稼働であることが明確な期間は専任を要しないこととなりますので、建築における技術者については、土木工事のみの稼働期間は専任を要しません。
9	入札説明書 P5	17行目に「契約締結後において施工現場が不稼働であることが明確な期間は必ずしも専任を要しない」とあります。ここで言う「施工現場」とは、上の「キ」または「ク」に示すそれぞれの監理技術者の担当業務、例えば（ク）の建築監理技術者にあつては「建築の施工現場が不稼働であることが明確な期間」と理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおり。
10	入札説明書 P. 10 10-(5)-(エ)-⑤	自己資本額（千円）欄には、経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の自己資本額欄の「数値」を記載すればよろしいですか。 年間平均工事高（千円）欄には、経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の元請完成工事高ではなく、完成工事高-2(3)年平均-土木一式または建築一式欄の金額を記載すればよろしいですか。	お見込みのとおり。 ただし、「総合評定値」以外の項目については、直近の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の数値を記載してください。
11	入札説明書 P-11	エ 提出書類の（ツ）工程表とは当社の計画する工程表のことでしょうか。それとも、標準工程と当社の計画する工程を重ねて記述したものでしょうか。ご教示ください。また、工程計画は提案⑥に関連しておりますが工程表は提案⑥の補足資料にならないのでしょうかご教示ください。	（ツ）工事工程表には、提案⑥の内容との整合を図った上で入札参加者が計画する工程を記載してください。当該工事工程表に発注者が示す標準工程を重ねて記述することは特に求めません。 また、提案⑥については、必要に応じあらかじめ定める補足資料（A4版1枚（片面））の添付を認めており、当該工事工程表は、この補足資料（A4版1枚（片面））とは別の取り扱いとします。
12	入札説明書 P. 14 11-(13)	最低制限価格の設定の方法について、今回の工事は土木及び建築・建築機械設備・建築電気設備の合算で計上されています。その場合の、低入札価格調査基準価格の算定はどのように行うかご教示願います。	各業種ごとに積算し合計して算定します。
13	入札説明書 P-14	（13）低入札価格調査の調査資料は低入札価格調査試行要領の中ですが、その中で工事費に係る積算内訳書とは郵便入札用の積算内訳書のことでしょうか、それとも工事設計書P1～537すべてを指すのでしょうか。ご教示願います。	郵便入札用の積算内訳書となります。 ただし、必要に応じ、別途資料を求める場合があります。